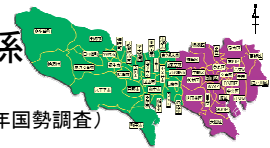


パネルディスカッション I
 病院から送り出す力と地域へ迎え入れる力
 ～障害者が地域で安心して暮らせるために～

東京都福祉保健局障害者施策推進部
 精神保健・医療課 橋本雅美

精神保健福祉関係



- 人口 1258万人(平成17年国勢調査)
- 自立支援医療利用者 約12万人
- 精神保健福祉手帳保持者 約4万人
- 精神科病院 114 病床数 約24,600床
- 精神科診療所 約1000
- 訪問看護ステーション 約600
- 指定訪問看護ステーション 約120
- 相談支援事業所(地域活動支援センター I 型等) 56

障害福祉計画(H19.5) ～障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現～

◎いわゆる社会的入院の状態にある精神障害者の地域生活移行

いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の退院を促し、円滑に地域生活に移行させ、退院後の地域生活を安定的に継続して支えるため、

【目標値】

H18年～H23年度末までに2500人の退院
※27年までに5000人(暫定数)

【目標達成のための方策】

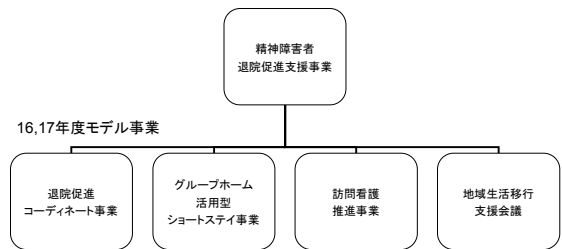
(1) 東京都は、退院促進支援事業に計画的に取り組めます。

年次計画	18年度	19年度	20年度	23年度
退院促進支援事業所数	3	6	12	12

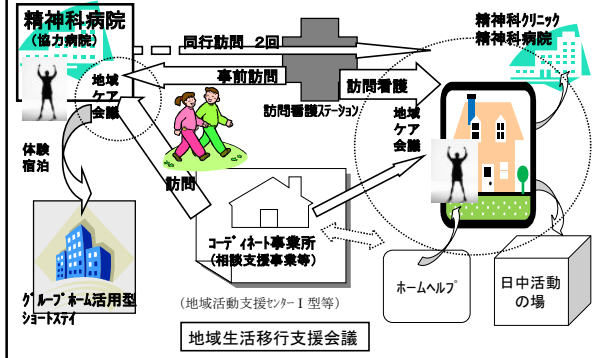
(2) 区市町村における相談体制と地域生活基盤整備を推進します。

平成18年度～20年度 3年間グループホームなど居住の場、自立訓練事業、就労移行支援事業等の日中活動の場など生活基盤について特別助成等重点的に投資する(障害者地域生活支援・就労促進3か年プラン)。

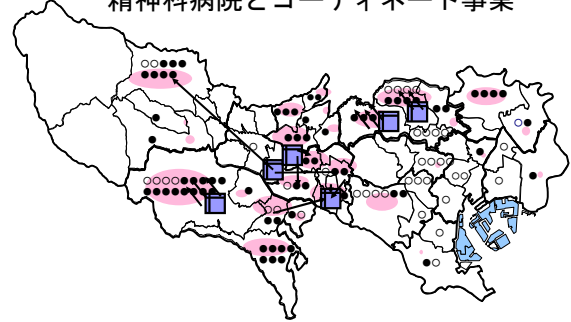
東京都精神障害者退院促進支援事業 (障害者自立支援法第78条都道府県の地域生活支援事業)



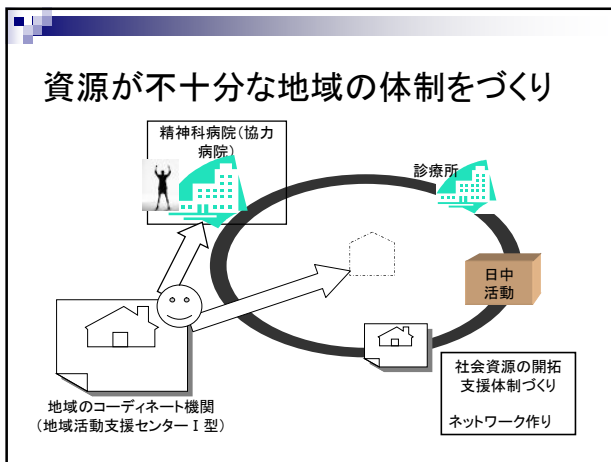
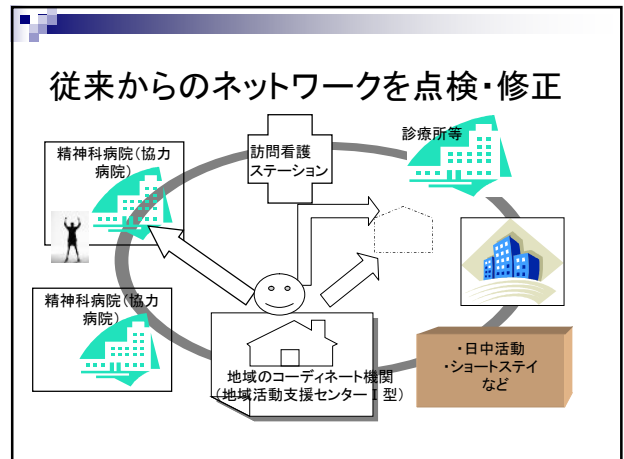
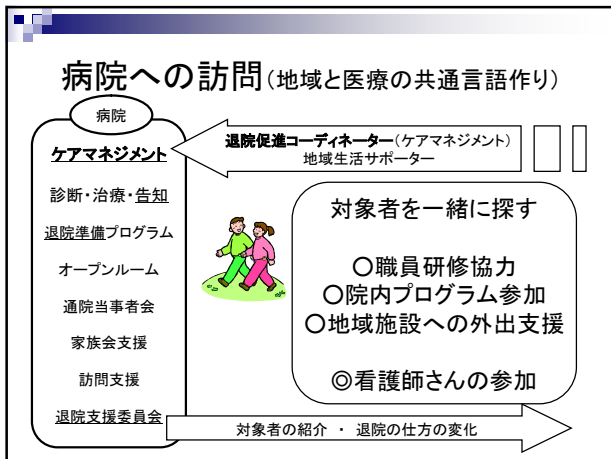
いわゆる社会的入院患者の地域生活移行を支援



精神科病院とコーディネート事業



○は1年以上の入院患者がいない病院(大学病院、公立病院等)
 ●は1年以上の入院患者がいる病院



東京都における退院促進の方向性

退院促進支援を、いわゆる社会的入院を解消するための取組にとどめず「将来にわたって発生を予防する仕組みづくり」と位置付ける。

[包括的な精神保健福祉システムを機能させる]

- ①居住の場の確保と質の高い相談支援体制の整備
- ②多様な「日中活動の場」の提供
- ③医療中断防止対策の展開
- ④退院意欲を喚起する当事者活動の取り組みの推進
- ⑤精神科医療と地域保健福祉の具体的な連携の実践等

東京都地方精神保健福祉審議会 最終答申(H18.8)

- ### ③医療中断防止対策の展開にむけて
- 当事者
 - 病名や障害の告知を受ける
 - 服薬の必要性について学習する
 - 支援者
 - 適切な服薬方法、確認方法
 - 再発を失敗としない悪化時の対応(体制準備、モニタリングと早期発見)
 - アウトリーチ(診療所、訪問看護、相談支援事業所)
 - 地域と医療機関の連携体制作り

- ### ④退院意欲を喚起する当事者活動の取り組みの推進
- ピアサポーター
 - 精神障害や生活障害について学習
 - 地域で暮す先輩としての体験発表
 - 当事者として暮すための質疑応答
 - 報酬
 - 学習と体験交流などによるスキルアップ
 - ピアカウンセラー
 - ピアヘルパー